



**実証実験結果をご紹介！  
商取引から決済までの一貫したデータ活用  
による業務効率化効果**

**（中小企業共通EDIなどについて）**

令和2年2月

**中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課**

# アンケートにご協力を お願いいたします。

2～3分で回答出来る簡単なアンケートです。



[https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/keieisien/smart\\_edi](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/keieisien/smart_edi)

上記のQRコードまたはURLから、スマホ、PC等でWebアンケートにご回答下さい。  
回答集計結果は希望者にメールで送付するほか、今後の施策検討の基礎資料として活用させていただきます。

## **(目次)**

- 1. 企業間データ連携の意義**
- 2. 中小企業共通EDI**
- 3. 受発注と決済のITによる連携**
- 4. 受発注業務などのIT化の推進**
- 5. スマートSMEサポーターのご紹介**

# 1. 企業間データ連携の意義

# 1.データ連携によるIT導入効率の向上

- 業務領域や一企業の枠を超えて連携することでITの効果は飛躍的に高まる。
- IT導入の効果を高める上では、複数の業務領域間でデータ連携を図ることが重要。
- さらに、企業間でデータ連携を行うことで一層の生産性向上が期待できる。

図1 連携している業務領域の数と労働生産性

[業務領域の区分：財務会計／人事労務／顧客管理／在庫管理／受発注]

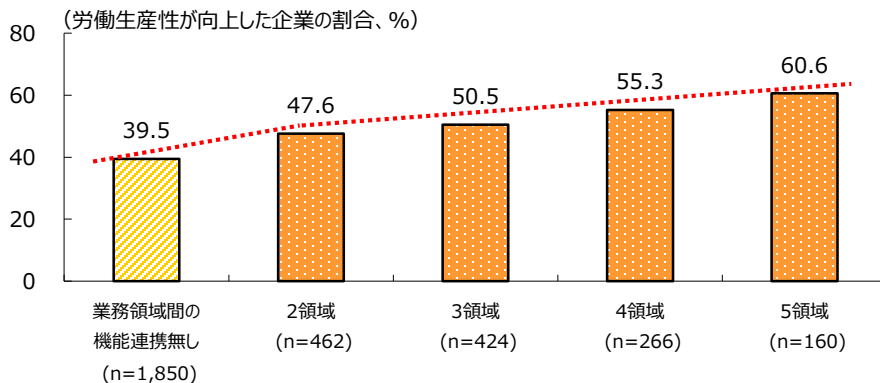


図2 「攻めのIT」の実施に向けた企業間連携の状況

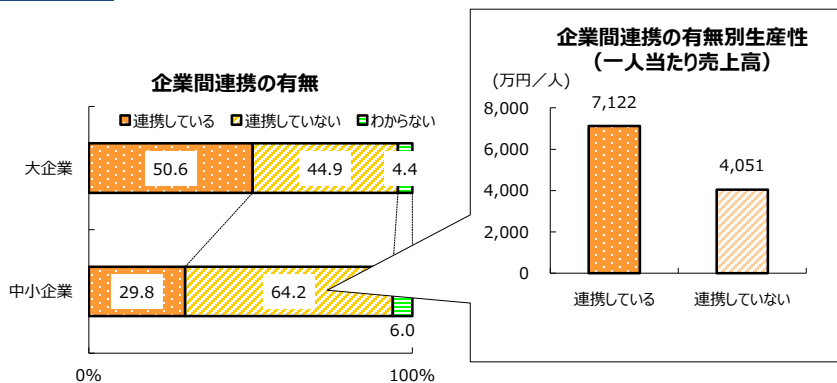


図1：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」(2017年12月)

図2：経済産業省「情報処理実態基本調査」再編加工。

(注)1.「攻めのIT」とはコスト削減だけでなく売上や付加価値拡大を実現するためのIT活用をいう。

2.「連携している」は、「同業種の企業」、「業界を超えて他業種の企業」、「グループ企業」の少なくとも1つと連携している企業である。

## 【事例】株式会社今野製作所(東京都足立区)

同業他社との共同受注・生産管理システムを構築し、  
企業間データ連携を行うことで、付加価値向上を図る企業

### 【企業概要】

- 東京都足立区の板金加工事業者。  
(従業員36名、資本金3,020万円。)

### 【具体的な取組】

- 自社内のクラウド活用で成果を上げていた同社は、得意分野の異なる同業他社2社との共同受注を立案。  
⇒共同受注案件の生産進捗や引き合い状況をクラウド上で3社間で共有するITシステムを構築。  
⇒顧客向けのポータルサイトも設置。

### 【効果】

- 共同受注した案件は、年間15件（引き合いは30件）

### 【コスト】

- ランニングコストは月額1.5～3万円程度。  
(自社でのアプリ開発は別途必要。)



今野浩好社長

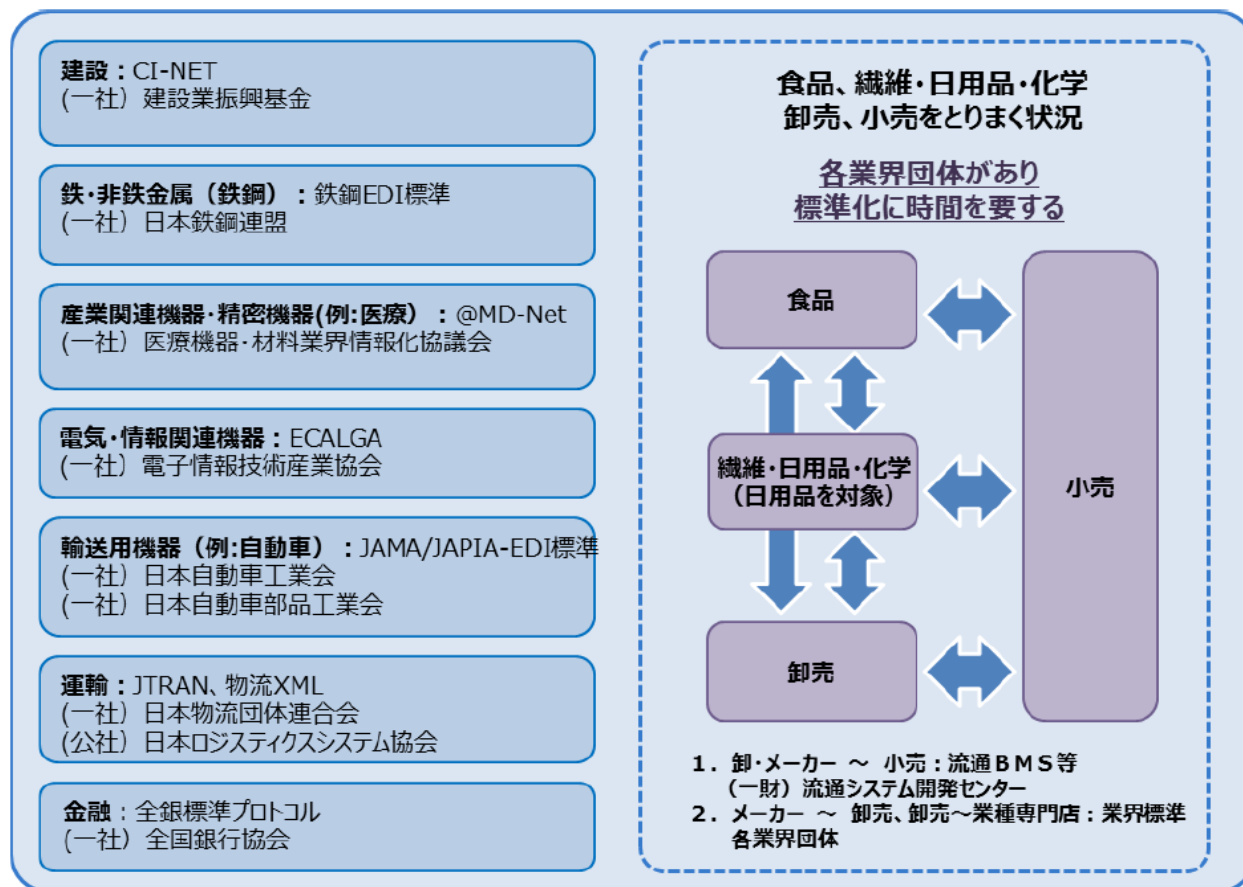
## **2. 中小企業共通EDI (※)**

**(中小企業の受発注様式を一つに)**

※EDI = Electronic Data Interchange。電子データ交換。

## 2-1. 受発注業務のデジタル化状況

- 従来の受発注業務のデジタル化は、業種ごとに大企業中心で標準化が進められてきている。サーバーの設置や専用線接続が前提のものが多く、中小企業には普及が進んでいない。また、業種間の取引はほとんど考慮されておらず、複数の業界と取引の有る中小企業には使いにくい。

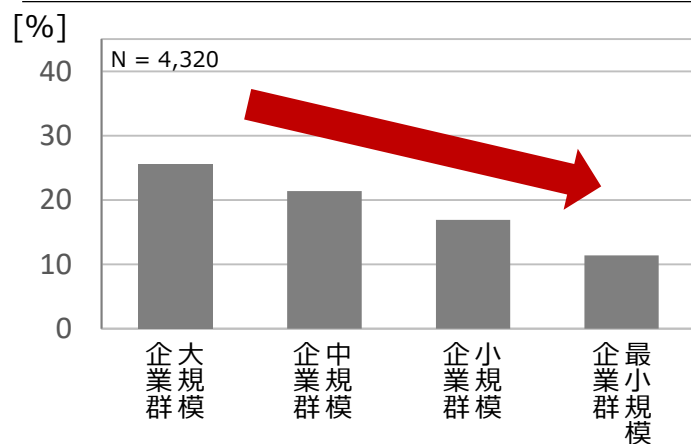


## 2-2. 中小企業のEDIの現状

従来のアナログ手法（FAX、電話、帳票等）の取引に比べ、業務の効率化が期待できるEDI（Electronic Data Interchange：電子データ交換）の仕組みはかねてより存在していたが、中小企業においては以下にあげる背景があり、普及に至っていない。

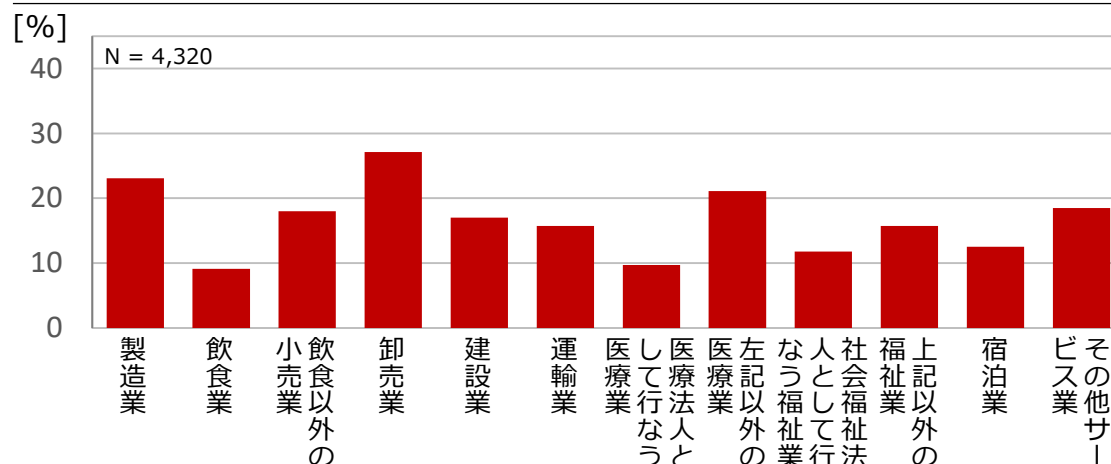
- ✓ 大企業が導入した固有仕様の受発注システムと中小企業の社内業務システムを接続するためには、カスタマイズが必要であり、高額のシステム改修費用が必要となる
- ✓ 大手・中堅企業と中小企業の取引には情報システムが利用されているが、発注企業ごとに取引情報システムが異なるため、受注者である中小企業は多画面（多システム）を使用しなければならず事務処理に手間がかかる

中小企業の企業規模別  
EDI等のITツール利用状況（2015年）



企業規模が大きくてもEDI導入は30%以下であるが規模が小さくなるにつれ、更に導入割合は下がる

業種別 中小企業のEDIの普及状況（2015年）



卸売業など、業種によってEDIの普及割合の高い業種もあるが、それら業種でも普及率は30%に満たず、10%程度に留まる業界も多い

※ 企業規模の区分は、有効回答分について売上規模で4等分し分類したもの

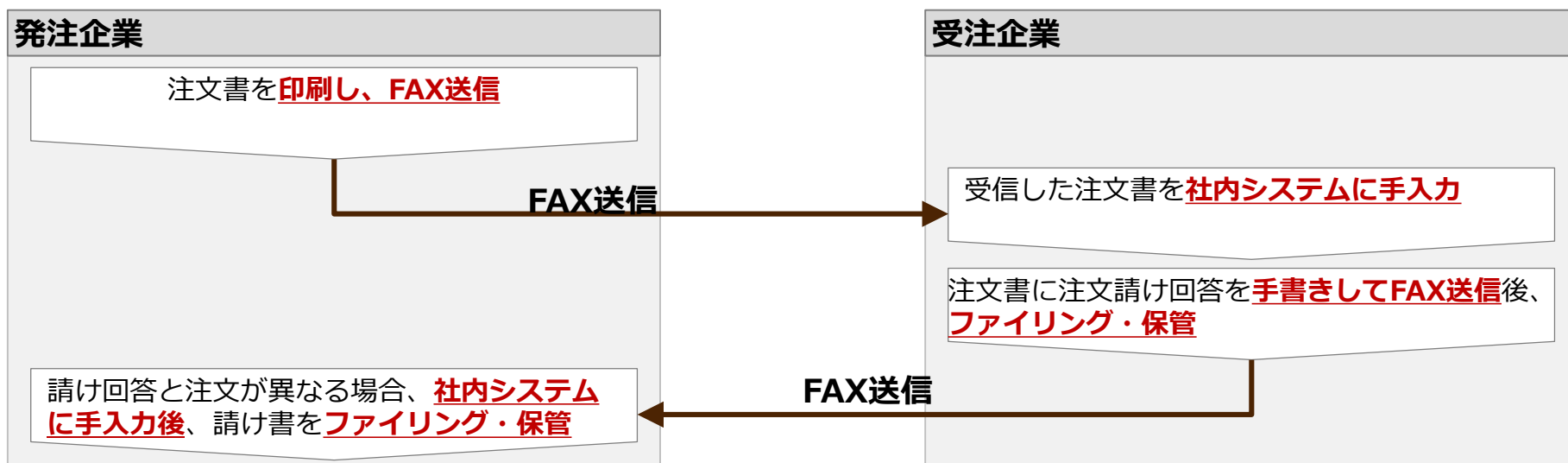


## 2-3. 中小企業の商取引の現状

中小企業の多くは依然FAXを利用した紙帳票の交換で商取引を行っており、このことが次の例に示すように生産性向上を妨げる問題となっている。

- ✓ 紙帳票の交換で商取引を行っているため、社内業務システムとのデータ連携が手作業になり、業務処理の生産性低下や遅延を引き起こしている。
- ✓ 取引決済段階においては、受注企業から発注企業への請求金額と、発注企業から受注企業への支払金額が一致しないケースが発生するが、支払い金額の明細が示されないためその差異解明に多くの無駄な時間を費やしている
- ✓ 近年、第4次産業革命や様々なデータ連携の実現などによるデジタルトランスフォーメーションが求められているが、いずれも企業間デジタルデータ交換を必要としており、中小企業の現状ではこれらの新しい動きに対応できない

### FAXを用いた非効率な商取引（例） 赤字下線が生産性向上を妨げている手作業

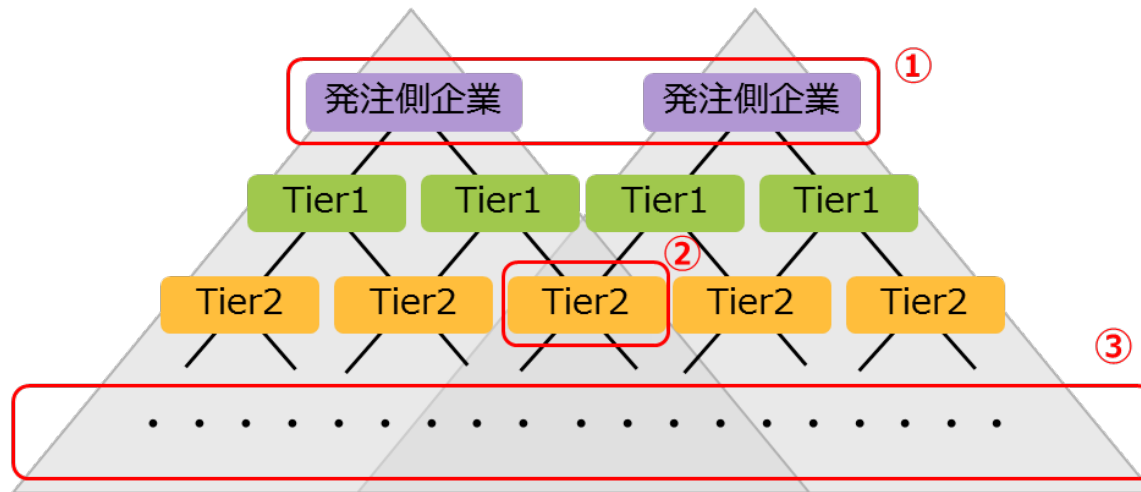


大企業も含めた受注企業・発注企業双方に、商取引の都度、手作業工数が発生している  
(大企業にも中小企業との取引のためにFAXが残っている。)

## 2-4.受発注情報等の企業間データ連携（サプライチェーンにおけるIT化）

受発注業務のIT化は、発注企業ごとにシステムが異なり複数対応が必要であるほか、中小企業では電話・FAXが主流であり、データをビジネスに活用する基盤がない状況。

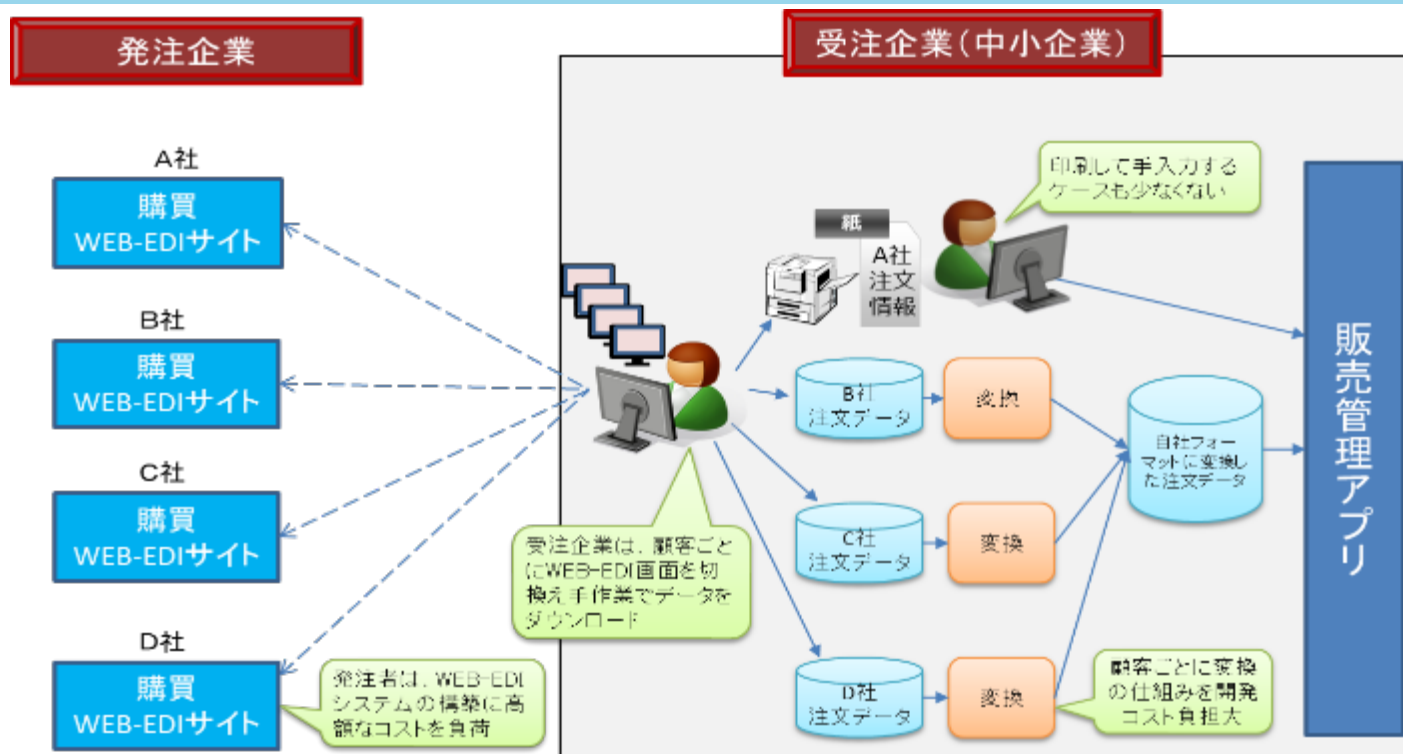
### 受発注業務のIT化（商流EDI）の実態



- ① 発注側企業が独自にシステムを構築  
→業界EDIが相互に繋がらない
- ② 受注側企業は発注側企業ごとの複数のシステムを導入  
→取引先ごとにシステムが異なるため、多画面（多システム）を使用しなければならず非効率的
- ③ 中小企業は電話・FAXによるやり取りのまま  
→転記ミス、入力ミス、書類の紛失等トラブルが発生

## 2-5.多画面問題とは

- 発注企業が独自仕様で構築したWEB-EDIに対応するために、中小企業では複数のWEB-EDIの画面ごとに異なる受注作業が必要（多画面）。
- データがダウンロード出来ず、印刷した帳票から中小企業側のシステムに入力し直す場合もある。
- 手作業が介在し、企業間データ連携のメリットを享受出来ない。
- WEB-EDIの仕様で対応ブラウザを限定されて、複数の受注用コンピュータの用意が必要となる場合もある。

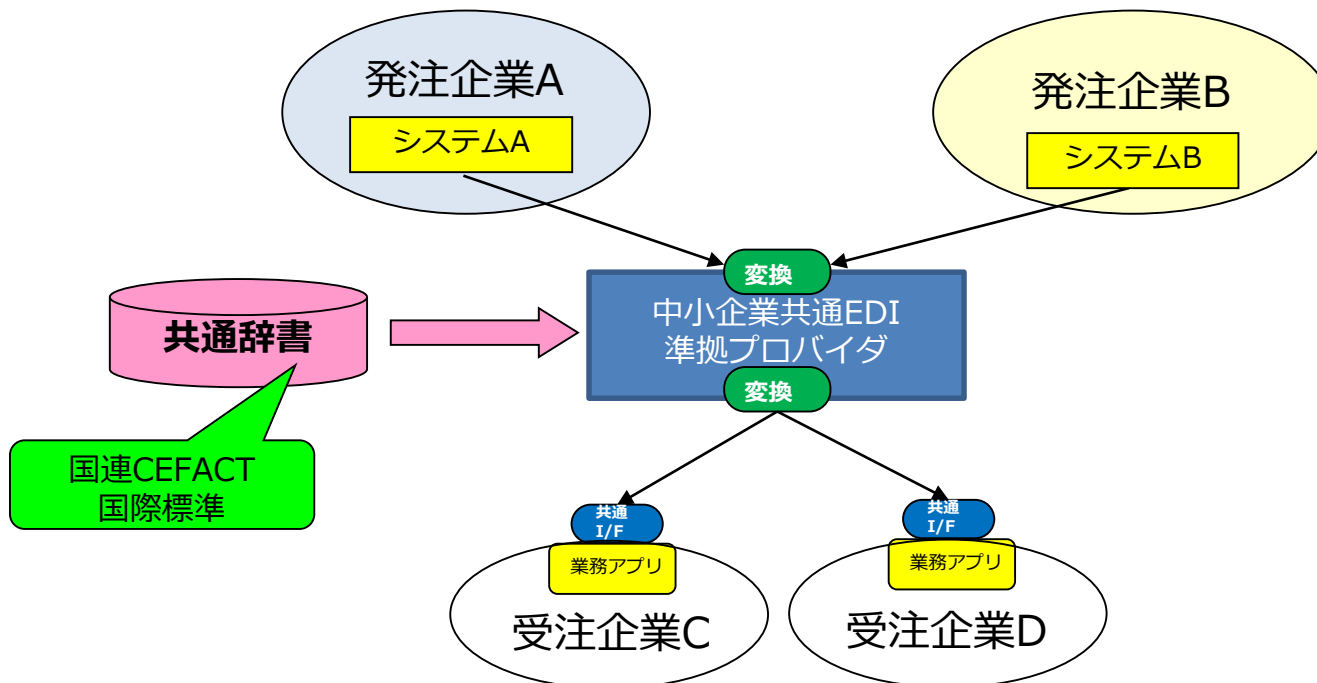


※RPAの導入は、取引先が多く、取引件数が少ない傾向にある中小企業にとってはコストパフォーマンスが良くない。

## 2-6.業種の垣根を越えたデータ連携システムの仕様検討

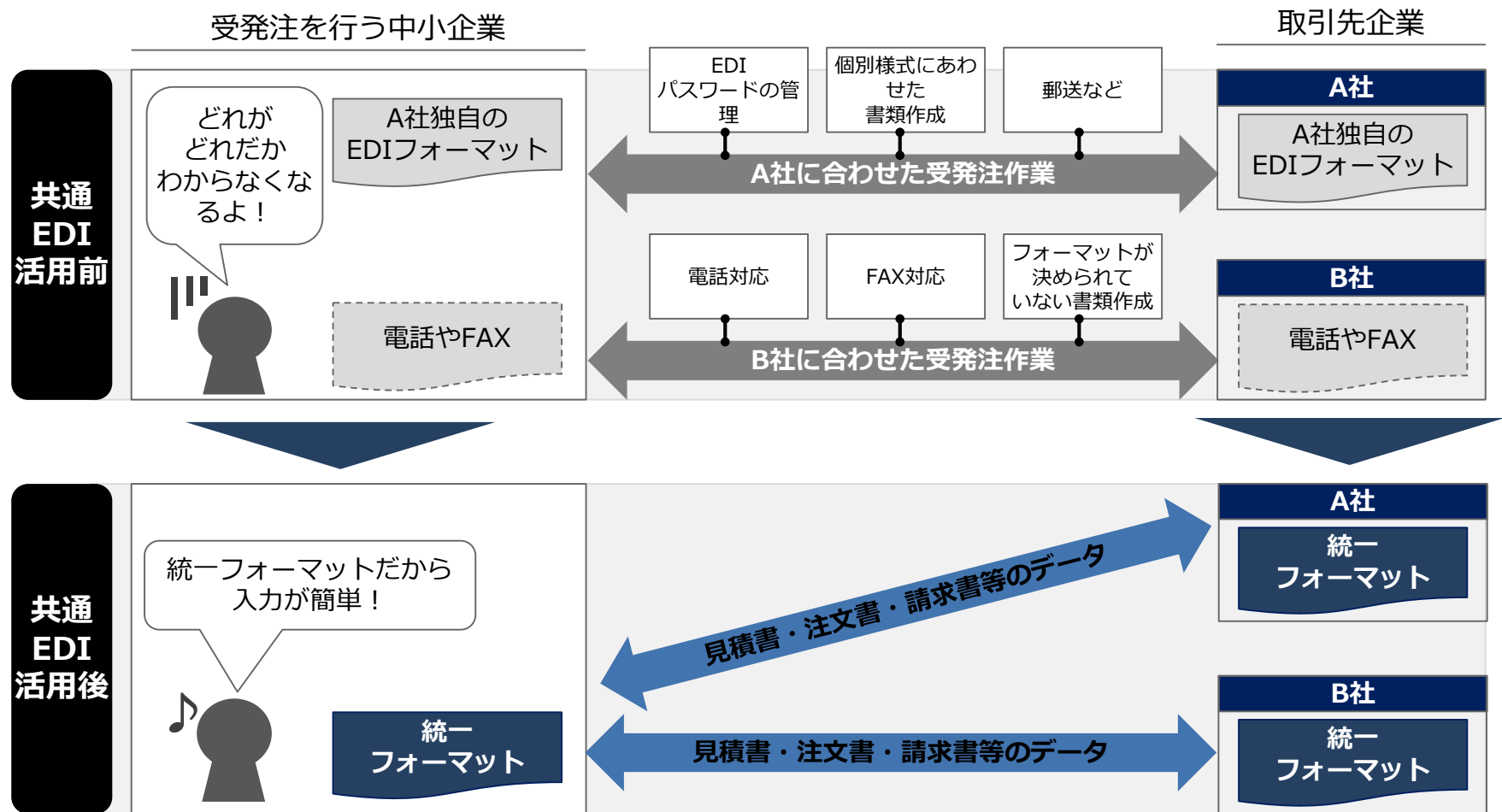
このような状況を受け、平成28年度補正予算事業にて、12地域・業界を選定し、**国連CEFACTに準拠した共通辞書を用いて**、それぞれの業種・地域毎のEDIの仕組み・システムの連携、さらには各グループのEDIを連携できるように、業種の垣根を越えた企業間ビジネスデータ連携基盤の仕様を策定、**実証事業を実施。**

### 業種の垣根を越えたデータ連携の仕組み



※受注企業はプロバイダー 1 社と契約していれば複数の発注企業と同じ発注様式・手順で受発注のやり取りが可能

# 参考.中小企業共通EDI活用のイメージ図



「共通EDI」は、中小企業が過度な負担なく導入できる有力な仕組みの選択肢

# (参考) 実証プロジェクト一覧

- 自動車、水インフラ、農林水産、輸出、卸・小売、サービスの6つの業界での取組
- 北海道、東京（多摩）、静岡、愛知、大阪の5つの地域での取組
- 金融EDI、生産管理情報との連携、物流のトレーサビリティなど受発注と連携する取組も

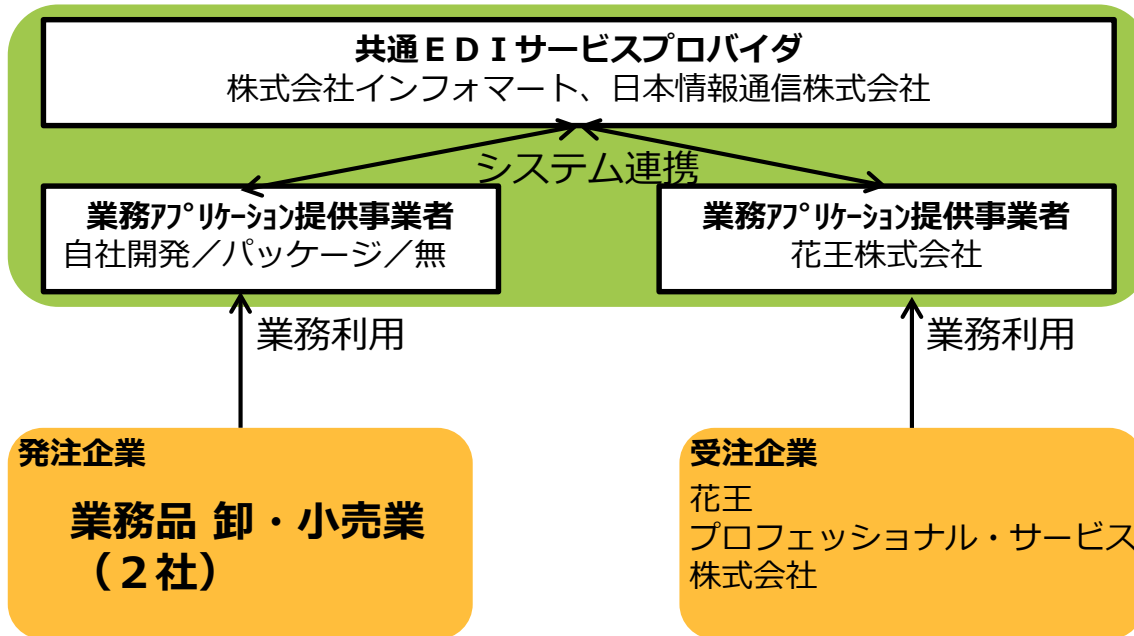
	テーマ	プロバイダー	発注企業	受注企業
1	農林水産業界（鮮魚）における日本とインドネシア間の共通EDI連携	株式会社スマイルワークス	株式会社釣十 株式会社弘前丸魚	FIT JAPAN株式会社
2	北海道の中小企業における次世代共通EDI連携	株式会社イークラフトマン	有限会社まるとみ酒販 株式会社安岡	株式会社安岡 株式会社ホッカン
3	大阪発の中小製造業におけるビジネス情報共通EDI連携	株式会社エクス	株式会社ニブロン コイズミ照明デバイス株式会社	株式会社KDエレクトロニクス シャープ新潟電子光学株式会社
4	貿易手続に係る輸出業界の共通EDI連携	株式会社NTTデータ	製造業（電機メーカー） 食品卸	物流企業（フォワーダー） 保険会社
5	業務品の卸・小売業界における共通EDI連携	株式会社インフォーマット 日本情報通信株式会社	株式会社ツチハシ 日洋物産株式会社	花王プロフェッショナル・サービス株式会社
6	豊田商工会議所における商工会議所モデル共通EDI連携	株式会社グローバルワイズ	豊田商工会議所 株式会社真栄 宮田電工株式会社 小島プレス工業株式会社	株式会社サンプロテック 株式会社日本クリーナー 株式会社豊栄・サナゲ印刷 井上自動車販売 丸和電子化学株式会社
7	碧南商工会議所における中小企業共通EDI連携	株式会社グローバルワイズ	アイシン精機株式会社 日進工業株式会社	日進工業株式会社 碧南トヨタ株式会社 有限会社イシカワ マリンサービス 有限会社杉文
8	中小サービス業界におけるクラウド型共通EDI連携	株式会社スマイルワークス	株式会社イーシーセンター 昂テクノロジー株式会社	株式会社イーシーセンター 昂テクノロジー株式会社
9	自動車業界における共通EDI連携	トヨタWG共通EDI推進協会	株式会社西浦化学 小島プレス工業株式会社	株式会社鈴木化工 吉良化成株式会社 丸和電子化学株式会社
10	多摩地域活性化のためのビジネス情報共通EDI連携	武州工業株式会社	武州工業株式会社	市村酸素株式会社 有限会社ケイ・ジー・エス 原工業所株式会社
11	水インフラ業界における共通EDI連携	メタウォーター株式会社	メタウォーター株式会社 メタウォーターサービス株式会社 ハイブリッドケミカル株式会社	稲垣薬品興業株式会社 ハイブリッドケミカル株式会社
12	静岡発エンジニアリングチェーンにおける共通EDI連携	株式会社グローバルワイズ	矢崎部品株式会社 伊豆技研工業株式会社 ダイトロン株式会社	伊豆技研工業株式会社 ダイトロン株式会社 株式会社ケイエスワイ

# (事例1) 業務品の卸・小売業界における共通EDI連携

～ 実証プロジェクトの概要 ～ (管理法人：花王株式会社)

- 業務品を提供する大手企業と業務品を扱う卸・小売業の受発注を対象とした実証プロジェクト
- 多種多様な中小企業の実態に合わせ、どのような業務実態であっても柔軟に取引業務のEDI化を実現
- 出荷／仕入、請求／支払までシームレスな情報流による業務効率化に発展

## 実証参加企業



## 本事業の成果見込

### <中小企業側>

- 仕入れ商品の問い合わせ作業を効率化する。
- メーカー別の発注書への転記作業をゼロにする。
- メーカー別の発注書のFAX送信作業をゼロにする。

### <管理法人ほかメーカー企業側>

- 新商品、商品改廃、価格等の連絡業務を効率化する。
- FAX受注の入力作業をゼロにする。

## 事業終了後の普及計画

約7,300ある管理法人の顧客(卸・小売事業者)へ展開し、2020年までに最大1,000、2022年までに最大5,000を目標に展開する。

ユーザー企業計	2018年	2019	2020	2021	2022
	100口座	500	1,000	2,000	5,000

## 現在までの実績

実証プロジェクトに参加後、**2018年に253カ所の取引先が、共通EDIを利用した発注に切り替え**。2019年中はさらに900の取引先にFAXから共通EDIへの切り替えを求める計画。(日経コンピュータ2019.7.11より)



# (事例1) 中小企業のEDI実証導入事例① (日洋物産株式会社)

- 受発注業務を効率化できるようクラウドサービスを活用した導入実証を実施。
- メーカーへの発注⇒仕入データの取込み⇒会計ソフトへのデータ連携を実現。

## 企業情報

企業名 日洋物産株式会社  
所在地 神奈川県横須賀市  
事業内容 オフィス・医療・介護・厨房  
・家庭関連の商品の販売と  
サービスの提供

## EDI実証導入内容

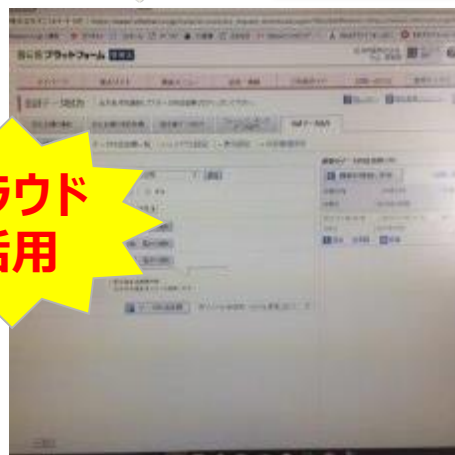
- ・発注業務を効率化するためのWeb受発注クラウドサービスを導入。
- ・販売管理ソフトおよび会計ソフトとのデータ連携も実施。

これまでの  
手書き作業

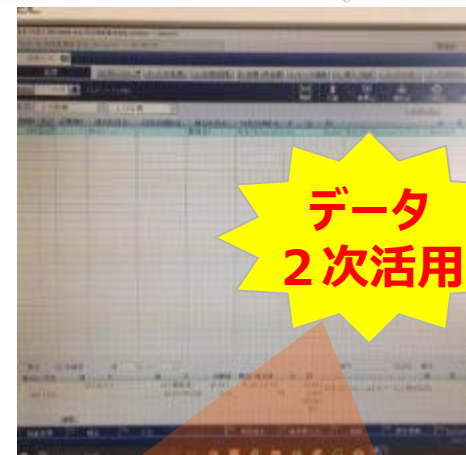
書類の束



クラウド  
活用



データ  
2次活用



## 発注書の手書き業務から解放！

- ・発注リスト（お気に入り登録）機能を活用
- ・過去の発注履歴、納品状況がひと目でわかる

## 会計ソフトへもデータを連携させ、仕訳入力を効率化！

- ・クラウドサービス側からの仕入れデータエクスポート機能と会計ソフト側でのデータインポート機能を活用し入力作業を0化

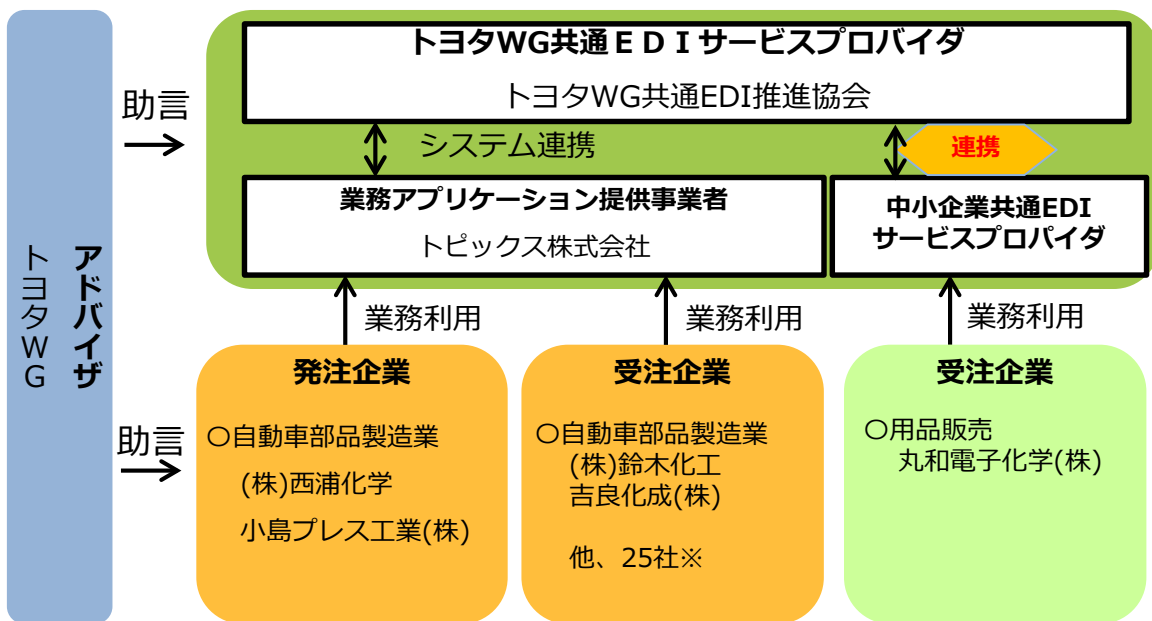


# (事例2) 自動車業界における共通EDI連携

～ 実証プロジェクトの概要 ～ (管理法人：トピックス株式会社)

- 自動車業界の2次・3次仕入先が参加する実証プロジェクト
- 簡易的なかんばん発注管理のクラウドサービスを提供し、小規模な取扱いの企業においてもかんばんによる手配業務を容易に実現
- 同時に、用品取引用の中小企業共通EDIと連携し、手配業務の簡素化・効率化を目指す

## 実証参加企業



※スギヤマプラスチック,日新化工,サンコー技研,フジゲン,カワイハイパーウッド,住友商事,扇港産業,アイコー,加藤工業所,児玉化学工業,ヤマトインダストリー,東北日発,柳河精機,コロム,東京特殊硝子,緒方製作所,鈴木鍍金工業,丸三製材,柴田塗装工業所,マツイ,ユケン工業,巴興業,塚田理研工業,東亜電気工業,ギフハイテック

## 本事業の成果見込

実証参加企業のかんばんによる受発注業務(かんばんハンドリング、伝票発行等)をシステム化するとともに、調達リードタイムの短縮(在庫低減)、精度向上を図る。

## 事業終了後の普及計画

トヨタWGやトヨタWG共通EDI推進協会及び、1次部品メーカーの協力の下、2020年までに270社、2022年までに600社の導入を目指す。  
(直送支給品の支給先を含む)

## 現在までの実績

トヨタWG共通EDIの現在の加入状況は、加入者数726社、1,861拠点。(2019年9月末時点、(一社)トヨタWG共通EDI推進協会のHPより)

## (事例2) 中小企業のEDI実証導入事例② ( (株) 西浦化学 ⇒ (株) 鈴木化工 )

- 部品調達の精度向上、調達リードタイム短縮に向けEDI導入実証を実施。
- EDI導入により在庫数の低減、調達業務の簡素化・効率化を実現。

### 企業情報 (発注側)

株式会社 西浦化学  
所在地 愛知県蒲郡市  
事業内容 製造業  
事業規模 200名 (売上高 50億円)

### 企業情報 (受注側)

株式会社 鈴木化工  
所在地 愛知県西尾市  
事業内容 製造業  
事業規模 4名 (売上高 1.7億円)

### EDI実証導入内容

- ・データ伝送による部品調達指示。(納入指示、出荷・受領実績の授受)
- ・併せて、調達業務の効率化をサポートするため、“かんばん”を有効活用するアプリケーション、ハンディスキャナーの導入。



### EDI実証導入時に工夫した点①

- ・システム操作に不慣れな方でも簡単に操作でき、かつ業務効率を向上を実現するアプリケーション作成。
- ・国連CEFACTメッセージに対応し、部品調達のみではなく事務用品などの手配にも利用可能な汎用性。

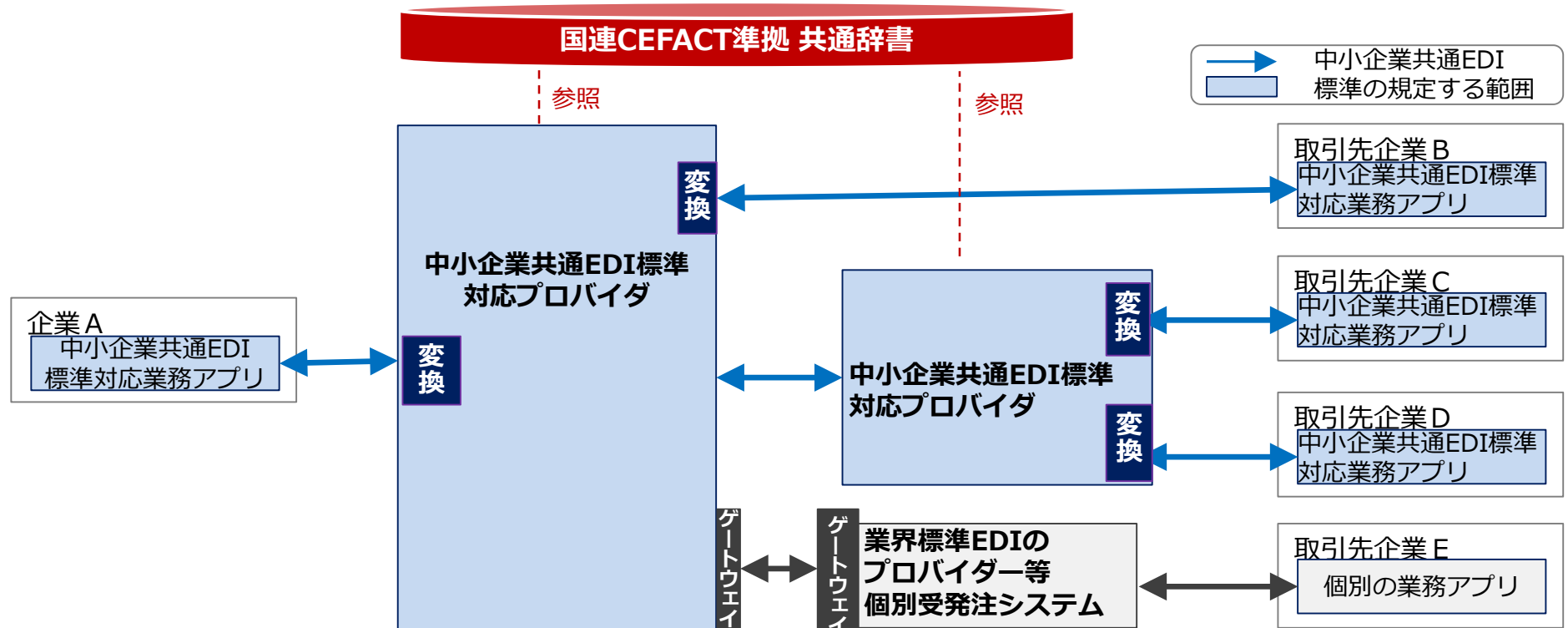
### EDI実証導入時に工夫した点②

- ・発注企業のみではなく、仕入先側も合わせた業務効率化。  
⇒仕入先側は、受注情報をもとに、かんばん/納品書を自動作成 (印刷) することで、手作業で発生していた業務工数を大きく削減。併せて、情報をシステム管理することで業務精度も向上。

## 2-7.「中小企業共通EDI標準」の公開

- プロバイダが、ユーザー企業の固有注文情報を、国連CEFACT準拠の共通辞書の意味情報に従い変換を行うことで、仕様の異なる取引先の固有注文情報として認識できる仕組みを規定。
- 2018年3月に実証事業事務局の次世代企業間データ連携調査事業サイトにて「中小企業共通EDI標準」(初版)を公開。現在は、複数税率等に対応した**第2版を公開中**。
- 公開された仕様に基づき、誰でも対応システムの実装が可能。

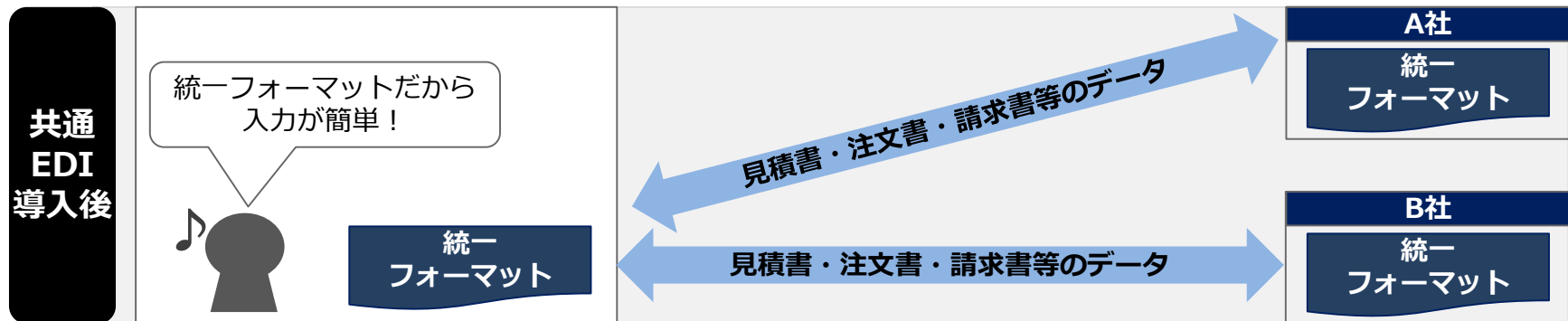
中小企業共通EDI標準の仕様イメージ



※第2版仕様掲載URL(ITコーディネータ協会のHP)→ [https://www.itc.or.jp/datarenkei/edi\\_ver2.html](https://www.itc.or.jp/datarenkei/edi_ver2.html)

# (参考) 共通EDIを導入するメリット

- 中小企業共通EDI（共通EDI）を導入することで、①作業効率向上、②人的ミス軽減、③取引記録の検索性向上などのメリットが得られる。
- 更に、取引データやシステムを、他のシステムと連携活用することも可能となる。



効率UPでコスト削減

効率  
コスト

統一されたフォーマットのため、作業がしやすく、効率が良い。  
注文書や請求書などをデータ化して取引するため、紙の書類作成・送付・受注など一連の作業にかかる手間が大幅に削減。

人的ミスを軽減

自動登録

共通EDIを導入すると、発注側が入力したデータは取引先に自動的に登録。登録されたデータは、納品書や請求書等の作成に活用可能なため、書類作成時の入力ミスを軽減。

取引の検索が簡単

取引の記録をデータ化して保存しているため、短時間で容易に検索することが可能。しかも、書類保存と比較して、大量の保管場所は不要。

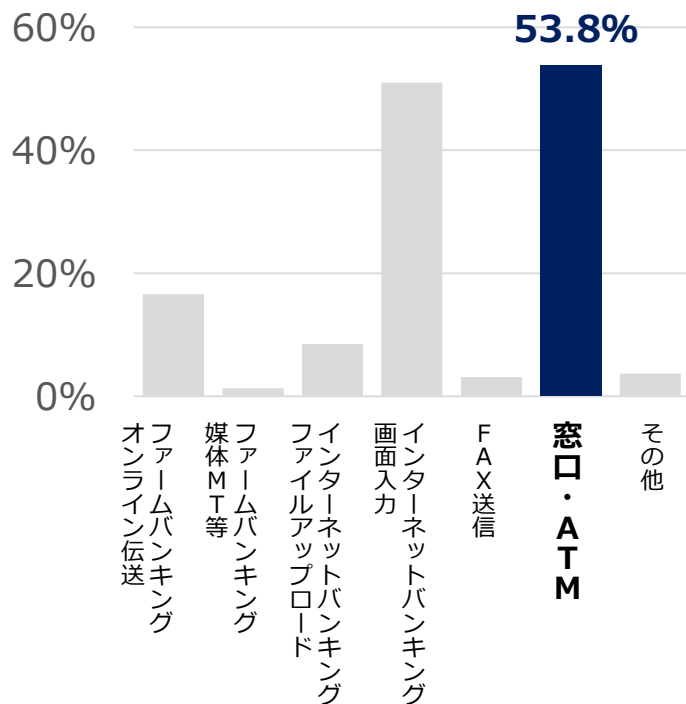
取引データやシステムを他のシステムと連携活用すれば、**売掛債権の消し込み作業の効率化**（→「3. 受発注と決済のITによる連携」参照）や、自動補充発注など、**FAXなどのアナログ取引では出来なかった更なる効率化、付加価値創出も可能。**

# **3. 受発注と決済のITによる連携**

## **(掛取引管理の自動化)**

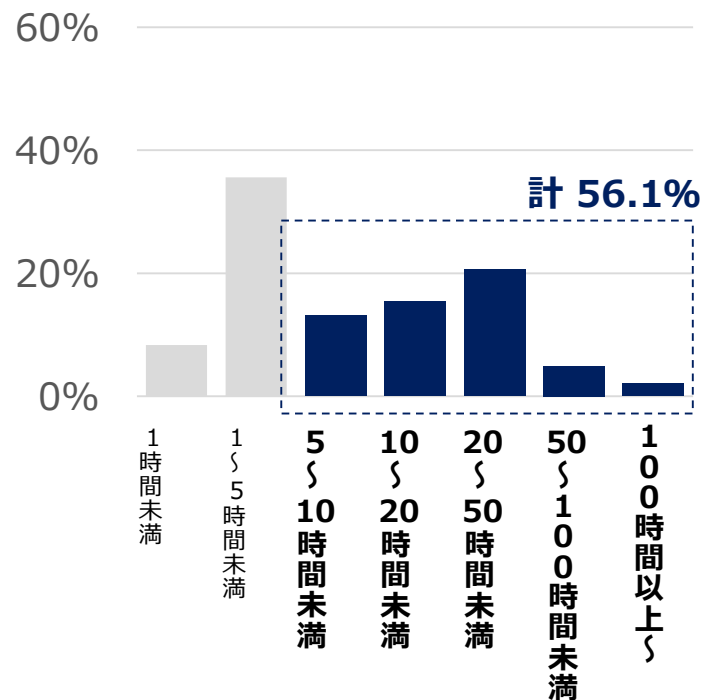
# 3-1. 中小企業の決済業務は依然非効率

振込を行う場合に用いている手段・件数



**半数以上の中小企業が  
銀行窓口やATMに出向いて代金支払い**

入金消込業務にかかる月間の平均時間



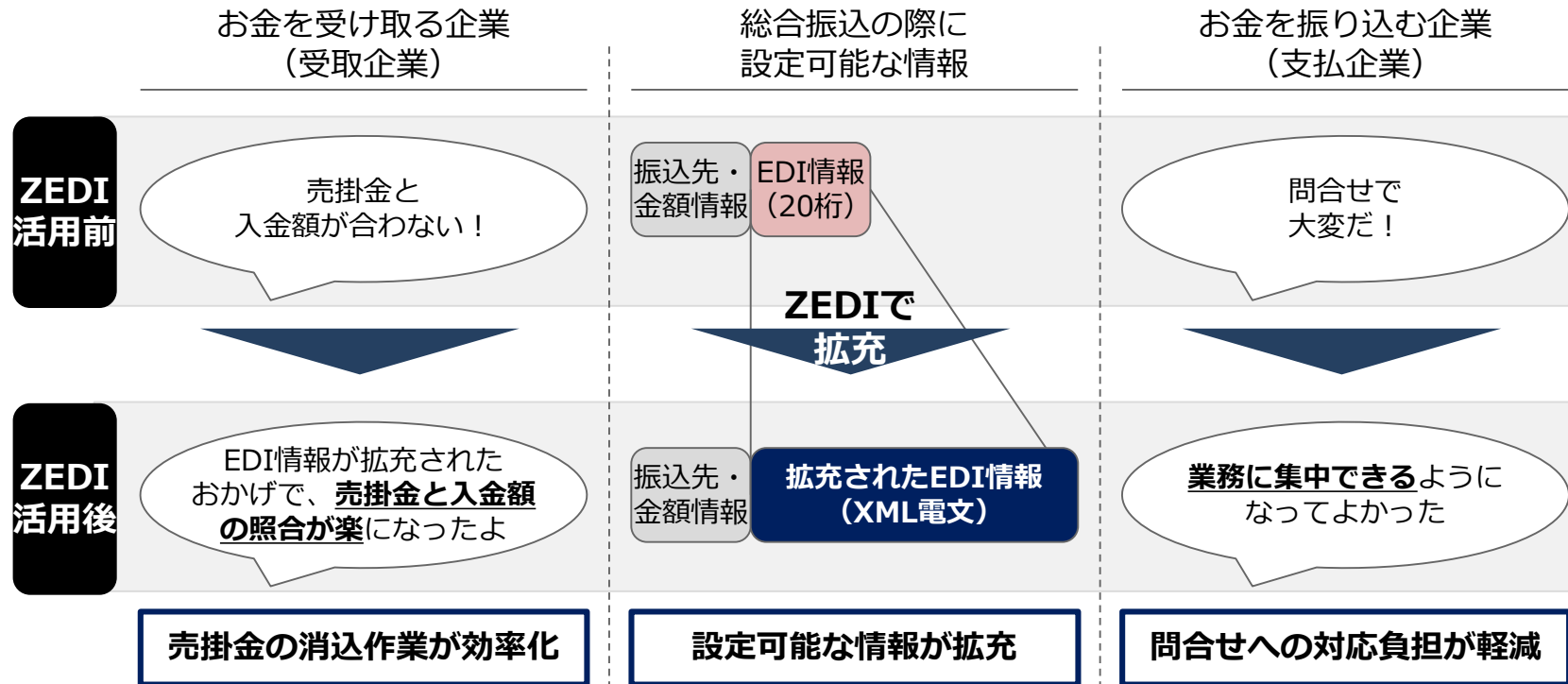
**半数以上の中小企業が  
入金消込業務に月5時間以上の手間**

振込を行う場合に用いている手段・件数 入金消込業務にかかる月間の平均時間

中小企業庁 2017年3月「決済事務の事務量等に関する実態調査 調査報告書」

[http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/H28FY/000685.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H28FY/000685.pdf)

# 参考：「全銀EDIシステム(ZEDI\*)」稼働（2018年12月）



**ZEDI活用による総合振込時のEDI情報拡大により、企業の決済業務負荷が減**

詳しくは 全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/smooth/xml/>)  
全国銀行資金決済ネットワーク (<https://www.zengin-net.jp/announcement/>)

\* ZEDI (ゼディ)：「全銀EDIシステム」の愛称



### 3-2. 中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業概要(平成29年度補正予算事業)

- 商取引における請求、支払は複数案件の一括処理が一般的であるが、請求、支払金額の紐付け（消込作業）は手作業で行っている中小企業が多く、非効率。受発注から入金までシステム間のデータ連携が実現することで、消込作業の自動化が可能。
- 平成29年度の受発注情報に係るEDI実証事業、及び、金融機関の送金情報への商流情報の添付が可能となる全銀EDIシステムの稼働を踏まえ、受発注から決済までの一連の業務をつなぐためのEDI連携基盤整備に関する実証を実施。





## 3-3.事業の実証成果

- 関係者の協力を得た実証調査により、商流・決済連携の効果を確認。
- 今後は、商流・決済連携活用の普及に向けて、関係者の更なる協力が重要。

### 4プロジェクト5地域での実証

北海道	イークラフトマン
豊田・静岡	グローバルワイズ
ERP（東京）	スマイルワークス
岐阜	ミライコミュニケーションネットワーク

### 商流・決済連携の効果

本事業の実証調査における生産性向上効果（業務時間削減率）

	発注	受注
商流	51.1	34.8
決済	58.2	55.4
合計	55.6	37.5

### 数値外の副次的効果

- ✓ 記載ミスによる手戻り工数減
- ✓ 納品毎に支払可能な環境を確認

### 実証成果報告会

- 平成31年3月に都内にて、実証調査の成果報告会を開催。
- 実証関係者から、商流・決済連携活用による生産性向上の効果について発表すると共に、今後の普及構想などを発表。



成果報告会での集合写真

（前列左から、全銀協、金融庁、松島部会長、岡田委員長、中企庁、日商、ITコーディネータ協会。後列左から北海道プロジェクト（以下、PJ）、ERPPJ、豊田・静岡PJ、つなぐITコンソーシアム、国連CEFACTコーディネータ、岐阜PJの各関係者）

# 参考：実証プロジェクト一覧

- プロジェクト幹事法人をはじめとした、発注企業、受注企業でコンソーシアムを構成。
- 金融機関も参画し、4つのプロジェクトで実証実施。

プロジェクト名	プロジェクト幹事法人	発注企業	受注企業	実証に参加した金融機関	実証した業種	EDI種別
1 北海道の地域企業間における電子決済の実証検証	株式会社イークラフトマシ	株式会社辻野商店 株式会社田西会館	有限会社浅野農場	北洋銀行	流通（卸・小売）	中小企業共通EDI
2 豊田・静岡連携プロジェクト	株式会社グローバルワイズ	小島プレス工業株式会社	株式会社眞栄	三菱UFJ銀行 静岡銀行	造園業	中小企業共通EDI
		矢崎総業株式会社（ものづくりセンター） 伊豆技研工業株式会社	伊豆技研工業株式会社 株式会社ケイエスワイ	三菱UFJ銀行 静岡銀行	製造業	
3 クラウドERP + EDI + ZEDI連携プロジェクト	株式会社スマイルワークス	株式会社柳田織物 株式会社イーシーセンター	株式会社イーシーセンター 株式会社柳田織物	みずほ銀行	サービス業	中小企業共通EDI
4 大垣惣菜EDIプロジェクト	株式会社ミライコミュニケーションネットワーク	株式会社デリカサイト	株式会社飼沼 株式会社烏骨鶏本舗	大垣共立銀行	流通（卸・小売）	個別EDI

## (参考) 商流・金融EDI連携の実施結果 (モデルプロジェクト別)

本事業における生産性向上効果の結果は以下の通り。全てのモデルプロジェクトでの計測結果を平均すると、商流プロセスにおいて発注企業:51.1% 受注企業:34.8%、決済プロセスにおいて発注企業:58.4% 受注企業:55.4%の生産性向上効果が見られた。

➡商流・決済情報の連携活用による高い生産性向上効果とSCCC(※)改善可能性を確認。

生産性向上効果 (削減率) 一覧

	全体		北海道		豊田・静岡		ERP		岐阜	
	発注	受注	発注	受注	発注	受注	発注	受注	発注	受注
注文	43.5%	41.7%	48.4%	25.5%	42.0%	4.8%	49.3%	93.0%	34.4%	43.3%
出荷	-	34.1%	-	0.0%	-	17.2%	-	85.0%	-	-
検収	56.2%	-	54.6%	-	56.5%	-	84.1%	-	29.7%	-
請求	48.7%	34.5%	-	-16.1%	48.7%	44.1%	-	82.8%	-	27.0%
商流	<b>51.1%</b>	<b>34.8%</b>	50.2%	7.1%	42.8%	7.2%	77.7%	88.0%	33.7%	36.9%
決済	<b>58.4%</b>	<b>55.4%</b>	72.7%	33.0%	46.7%	76.7%	29.5%	70.5%	84.6%	41.6%
合計	55.7%	37.5%	65.2%	16.8%	43.2%	9.1%	61.2%	85.7%	53.2%	38.5%

※SCCC (サプライチェーン・キャッシュコンバージョンサイクル) とは、サプライチェーン全体における資金効率化度合いを測る指標であり、受取債権回転期間 + 棚卸資産回転期間 + 買入債務回転期間で算定する。

# **4. 受発注業務などのIT化の推進**

## **(中小企業取引のデジタル化)**

## 4-1. 中小企業庁によるEDI普及の取組み

- 企業間取引における受発注や決済等を電子的にやり取りするEDIを普及させるべく、中小企業庁では、**受発注データに関わる「中小企業共通EDI」の仕様を策定し、実証事業によって金融EDIと受発注EDIの連携による業務効率化の効果を確認**（受注企業では40%近い業務時間削減の効果を確認）。
- 発注側の大企業にとっても業務効率化の効果が確認できたことから、今後は、**大企業の協力も求めつつ、サプライチェーン全体の幅広い中小企業へのEDI導入**を目指す。

### 中小企業庁によるEDI普及の取組

H28補正事業

- 受発注データの標準化（「中小企業共通EDI」の仕様策定）
- 受発注EDI導入による業務効率化の効果を検証

H29補正事業

- 平成30年12月に全銀EDIシステムが運用を開始するに伴って、取引情報と支払い情報を紐づけることによる業務効率化の効果を検証（消込作業の自動化）

今年度以降

- 上記実証事業で検証された効果を広く周知するとともに、軽減税率対応への有効性も考慮しつつ、ものづくり補助金（※）やIT導入補助金等で導入を支援

※事業類型に新たに「サプライチェーン効率化型」を追加し、令和2年度当初予算として要求中。

## 4-2. つなぐITコンソーシアムの設立と導入支援

平成28年度補正予算事業の実証検証に参加したITベンダーを中心に、中小企業共通EDIの普及推進を目的に、平成30年4月に「つなぐITコンソーシアム」が結成された。コンソーシアムは、中小企業共通EDIで生産性向上を目指す中小企業を、導入検討から運用まで強力にサポート。



問い合わせ先 03-3527-2185  
9:30~17:00  
(土・日・祝日除く)

<https://tsunagu-it.com/cons/>

※右記のほか、個人会員も参画。

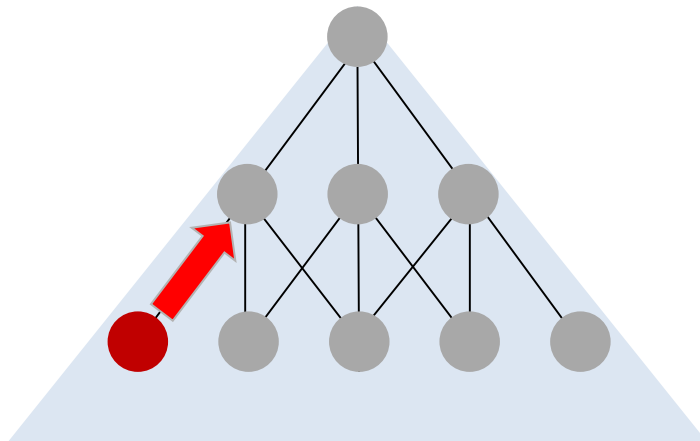
### つなぐITコンソーシアム メンバー

(令和元年11月中旬時点 37会員) <五十音順>

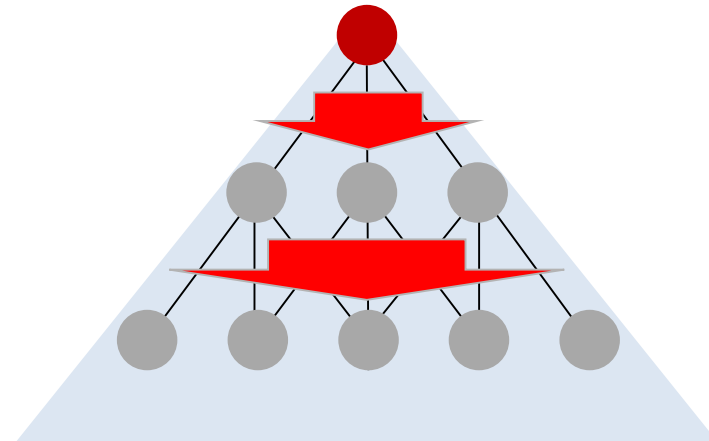
- 株式会社アイティーフィット
- 株式会社アクロスソリューションズ
- 株式会社イークラフトマン
- 株式会社内田洋行
- 株式会社NTTデータ
- 株式会社eftax
- 株式会社オビツクビシネコネット
- 株式会社OSK
- コクヨ株式会社
- GMOインターネット株式会社
- 株式会社スマイルワークス
- 株式会社DTS
- Tranzax株式会社
- ピー・シー・エー株式会社
- フィラーシステムズ株式会社
- 株式会社りそなホールディングス
- 渡敬情報システム株式会社
- 社団法人トヨタWG共通EDI推進協会
- 特定非営利活動法人ITコーディネータ協会 (事務局担当)
- アイル株式会社
- 株式会社アプストウェブ
- 株式会社インフォーマート
- 株式会社エクス
- 株式会社エフ・ビー・エス
- 応研株式会社
- 株式会社オクトシステム
- 株式会社グローバルワイズ
- 株式会社サンアドバンス
- ジーニーラボ株式会社
- ツバイソ株式会社
- トピックス株式会社
- 株式会社日本S I 研究所
- ファーストアカウントング株式会社
- 株式会社マイクロコミュニケーションネットワーク
- 弥生株式会社
- 碧南商工会議所
- 一般社団法人クラウドサービス推進機構

## 4-3.大企業と中小企業との取引による課題（合意形成）

- 企業間データ連携の導入には、取引先との合意形成が必要となることが課題。
- 中小企業側から大企業に対して、個別に中小企業共通EDIへの対応を働きかけても実現は難しい。（A図）
- **大企業側から、複数の取引先中小企業に働きかけて合意形成し、中小企業共通EDIによる取引に切り替えていくのが、導入効果が大きく、実現しやすい。（B図）**
- 大企業が、定期的なシステムリプレースや、INSサービス終了などのイベント発生時に備えて行うシステム改修に併せて、共通EDI対応も行うのが現実的。
- このため、**大企業等が主導し、中小企業を束ねて面的にサプライチェーン全体の生産性向上を推進する取り組みを促す。**（30ページ「サプライチェーン効率化型の事業イメージ」を参照）



中小企業からのEDI導入働きかけ  
(A図)

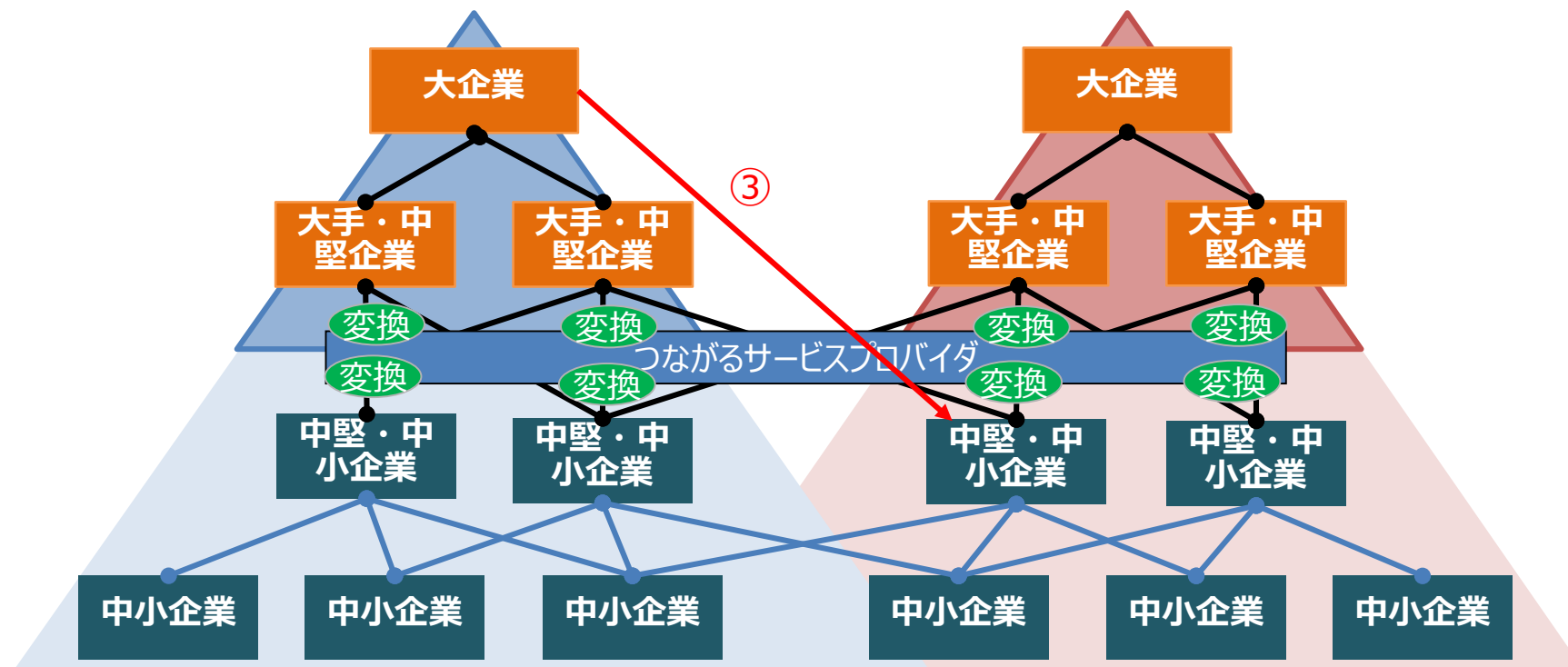


大企業から複数の取引先に同時に  
共通EDI導入働きかけ (B図)



## 4-4.発注側企業（大企業など）の対応メリット

- 現在は、大企業にも中小企業との取引のためにFAXが残っている。
- 受注企業に中小企業共通EDIが普及することにより、発注企業にとっても以下のような対応メリットが考えられる。
  - ① 取引事務の誤作業削減、スピードアップ
  - ② 受注企業の誤作業や問い合わせに対応するコストの削減
  - ③ 受発注手順や様式が標準化されていることから、新たな業界との取引が容易



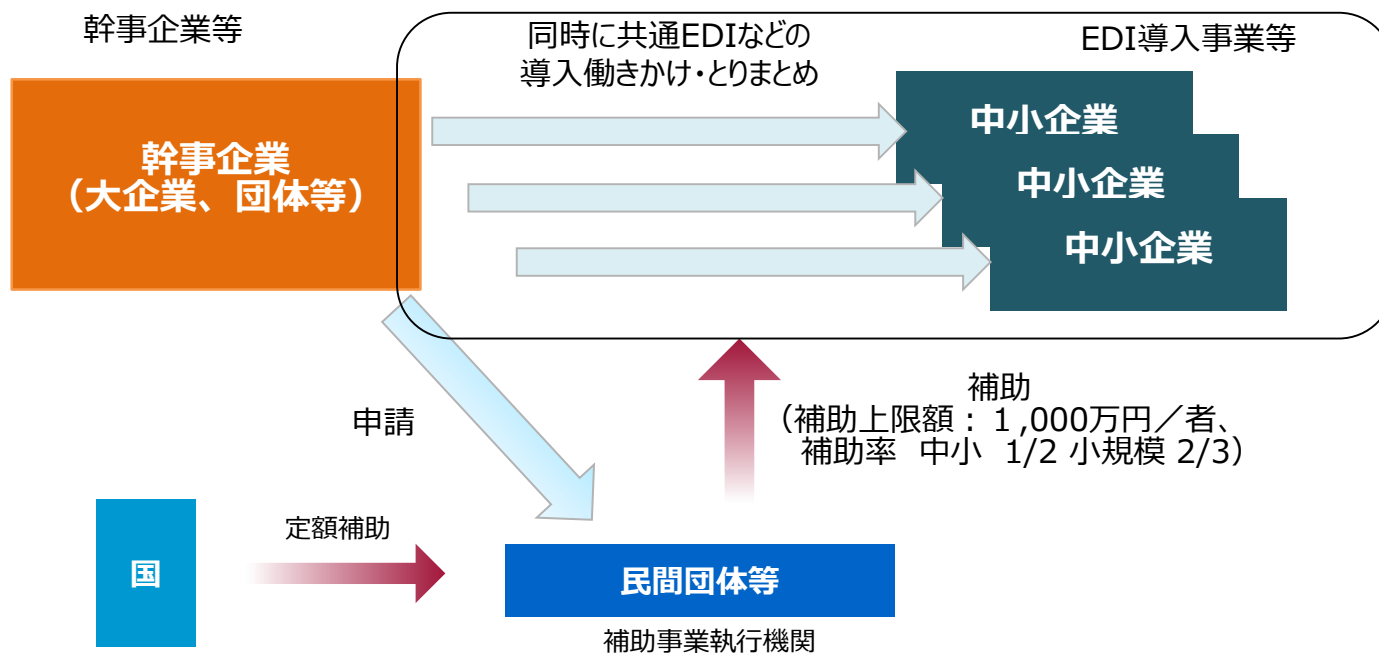
※発注企業が、中小企業共通EDIを用いて中小企業と取引するには、共通EDI対応プロバイダへの接続や、自社様式と共通辞書との情報項目の対応付け(マッピング)が必要。



## 4-5. サプライチェーン効率化型（大企業と中小企業の連携を支援）

- 幹事企業・団体等（大企業含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用によってサプライチェーン全体を効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）
- ※幹事企業が大企業の場合は、補助金支給の対象外。
- ※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

サプライチェーン効率化型のイメージ図



# ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

## 令和2年度予算案額 10.1億円（50.0億円）

中小企業庁 技術・経営革新課  
03-3501-1816  
地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課  
03-3501-0645

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」を当初予算化し、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的にします。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
- また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業が主導し、中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。

※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

#### 成果目標

- 事業終了後3年以内に以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上



### 事業イメージ

#### 1. 企業間連携型

(補助上限額：2,000万円/者、補助率 中小 1/2 小規模 2/3)

複数の中小企業等が連携して行う、以下のプロジェクトを最大2年間支援します。(連携体は5者まで。)

- ① 事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト
- ② 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト

#### <想定される取組例>

- 複数のクリーニング店が、24時間365日の店舗併設型受付ボックスの設置・自動引取システムの構築を共同で実施。顧客データの共有・分析により、無人化へのシフト、顧客引越時の顧客維持や営業力強化等を図る。
- 「地域の特産品を売りとした新しい観光コース創設」をテーマに地域経済牽引事業計画の認定を受けた事業者グループが、共同で新商品開発と製造推進を図る。

#### 2. サプライチェーン効率化型

(補助上限額：1,000万円/者、補助率 中小 1/2 小規模 2/3)

幹事企業・団体等（大企業含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用によってサプライチェーン全体を効率化する取組等を支援します。(連携体は10者まで。)

※幹事企業が大企業の場合は、補助金支給の対象外。

※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

#### <想定される取組例>

完成品メーカーが、サプライチェーン業務共通利用プラットフォームを提供し、取引先中小企業等に導入。サプライチェーン全体で情報共有・可視化することで、業務効率化・高度化を図る。

#### 共通利用プラットフォーム

- ・受発注情報
- ・設計図面
- ・納期、工程管理
- ・在庫情報
- ・品質トレーサビリティ 等

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和元年度補正予算案額 3,600億円

1. 中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816  
2. 中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036  
3. 商務・サービスG サービス政策課 03-3580-3922

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 中小企業は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要です。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設し、中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。（持続化補助金及びIT導入補助金の一部事業者は加算要件）  
※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

#### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の9%以上向上を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用

##### ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3）

中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

##### ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～50万円、補助率：2/3）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

##### ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円、補助率1/2）

中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

#### 【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報

生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信します。

#### 【基幹業務③】相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供します。

（使い勝手向上のポイント）

- 通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。
- 補助金申請システム・Jグランツによる電子申請受付を開始します。
- 過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて補助金申請される方でも採択されやすくなります。

# (参考) 下請中小企業振興法に基づく振興基準改正案 (該当部分抜粋)

- 下請振興基準を改正し、サプライチェーンを通じて、共通EDI、全銀EDI、セキュリティ対策などへの対応に積極的に取り組むことを追記予定。

## 第3 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化に関する事項

### 5) 情報化への積極的対応

(1) 下請事業者は、管理能力の向上、事務量軽減、事務の迅速化等の業務工程の見直しによる効率性の向上のため、必要なセキュリティ対策と合わせて、次の事項に積極的に対応していくものとする。

- ① 情報化に係る責任者の配備及び企業内システムの改善(業務のデジタル化推進を含む)
- ② 中小企業共通EDI(電子データ交換)などによる電子受発注
- ③ 電子的な決済等(インターネットバンキング、電子記録債権(でんさい)、全銀EDIシステムなどの活用)

(2) 親事業者は、前号の下請事業者による取組の支援のため、管理能力の向上についての指導、標準的なコンピュータやソフトウェア、データベースの提供、オペレータの研修、セキュリティ対策の助言・支援及び国・地方自治体による情報化支援策の情報提供等の協力を行うものとする。また、サプライチェーン全体の業務工程の見直しによる効率性向上を図る観点から、次号の配慮を行いつつ、電子受発注及び電子的な決済等の導入を積極的に働きかけていくとともに、自らも共通化された電子受発注又は電子的な決済等に係るシステムへの接続に努めるものとする。

(3) 親事業者は、下請事業者に対し電子受発注等を行う場合には次の事項に配慮するものとする。

- ① 下請事業者に対し、電子受発注等を導入する効果、コスト負担等の説明を十分に行うこと。
- ② 電子受発注等を行うか否かの決定に当たっては、下請事業者の自主的判断を十分尊重することとし、これに応じないことを理由として、不当に取引の条件又は実施について不利な取扱いをしないこと。
- ③ 下請事業者に対し、正当な理由なく、自己の指定するコンピュータその他の機器又はソフトウェア等の購入又は使用を求めないこと。
- ④ 下請事業者に対する電子受発注等に係る指導等の際、併せてその経営、財務等の情報を把握すること等により、その経営の自主性を侵さないこと。
- ⑤ 自己が負担すべき費用を下請事業者に負担させないこと。
- ⑥ 下請事業者が不測の不利益を被ることがないよう、両事業者間の費用分担、取引条件等について、事前に基本契約書又はこれに準ずる文書により明確に定めておくこと。
- ⑦ その他政府により定められている電子受発注等についての指針を遵守すること。

(資料) 「下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準」の改正案に対する意見公募(令和元年12月24日)

※改正案に関する意見公募手続き中であり、今後の変更があり得る。 ※削除部分の表記は省略。



# (参考) 中小企業共通EDIに関する参考資料等について

## 中小企業共通EDIパンフレット

- 「平成28年度経営力向上・IT基盤整備支援事業(次世代企業間データ連携調査事業)」実証成果や、中小企業の実証導入事例、導入時に役立つ支援策などを紹介したパンフレットを公表。中小企業庁のホームページに掲載。  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/2018/180514pamfletEDI.pdf>



## 実証事業報告書

- 「平成28年度経営力向上・IT基盤整備支援事業(次世代企業間データ連携調査事業)」調査報告書  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/2019/190403ed101.pdf>
- 「平成29年度中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業」調査報告書  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/2019/190403ed102.pdf>

## 中小企業共通EDIの概要解説動画について

ITコーディネータ協会が、中小企業共通EDIの概要について解説した動画(約4分間、→イメージ画像)を作成。同協会の「中小企業共通EDI」のページで公表。

<https://www.edi.itc.or.jp/>



# (参考) 中小企業共通EDIの仕様等について

## 中小企業共通EDIの仕様について

- 「平成28年度経営力向上・IT基盤整備支援事業(次世代企業間データ連携調査事業)」(調査受託者：ITコーディネータ協会)での実証成果に基づき、中小企業共通EDI標準(初版)を2018年3月に公開。
- 2019年6月に、全銀EDIシステム(ZEDI)や、複数税率に対応するために改訂版をVer.2として公表。  
(参考) ITコーディネータ協会「中小企業共通EDI標準のバージョンアップ(Ver.2)版の公開について」

[https://www.itc.or.jp/datarenkei/edi\\_ver2.html](https://www.itc.or.jp/datarenkei/edi_ver2.html)

## 中小企業共通EDIの認証について

ITコーディネータ協会が、中小企業共通EDI仕様に準拠した業務アプリケーションやサービスの認証を実施予定。

(参考) ITコーディネータ協会「中小企業共通EDI」のページ

<https://www.edi.itc.or.jp/>

「認証制度について」を参照。

# 5. スマートSMEサポーターのご紹介

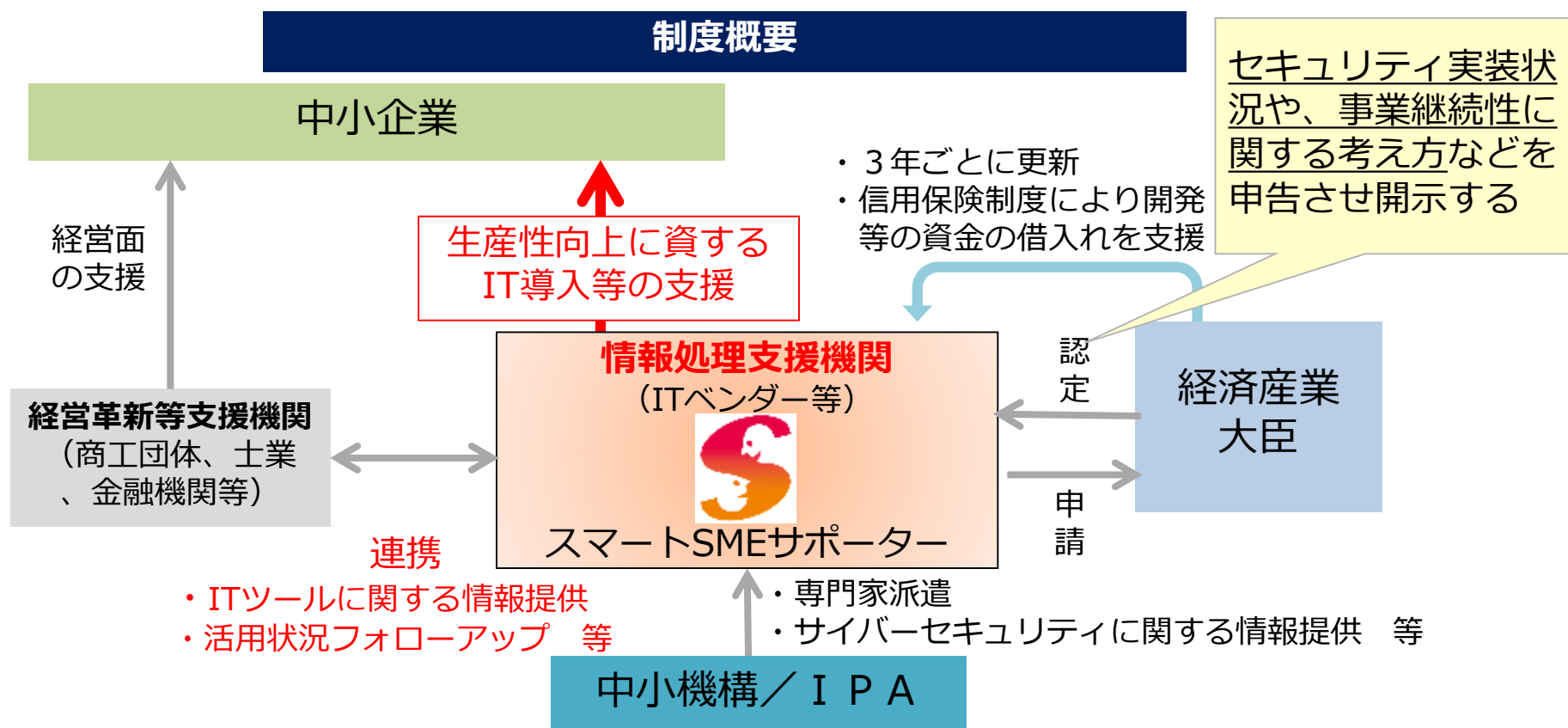
## (認定情報処理支援機関制度)



Smart SME Supporter

# 5-1. 認定情報処理支援機関（スマートSMEサポーター）制度概要

- 中小企業等経営強化法の改正（平成30年7月施行）により、中小企業の生産性向上に資するITツールを提供するITベンダー等を「情報処理支援機関（スマートSMEサポーター）」として認定する制度を創設。
- 新たにITベンダー等も中小企業支援者に位置づけ、ITツールやITベンダーの見える化を推進。中小企業が使いやすいITツールの開発をITベンダー等に促すとともに、支援機関のITリテラシーを向上し、両者が連携してIT導入を支援することにより、中小企業の生産性向上を図る。





## 5-2.スマートSMEサポーター制度の運用状況

- 平成30年7月の改正法施行を受けて、同月末から特設サイトにおいて電子申請の受付を開始。  
(当該制度の性質上、認定に係る手続き類は全て電子化)
- 令和元年12月19日時点で**605件を認定**。
- 中小企業やその支援者（認定経営革新等支援機関など）に**スマートSMEサポーター及びその提供するITツール・サービスに関する情報提供を行うため、中小企業庁が登録情報を開示**。  
➡認定されたスマートSMEサポーターの情報は、制度特設サイト上で検索可能  
<https://smartsme.secure.force.com/smartsmesearch/>
- 登録情報は、民間事業者の活用による新たな付加価値創出を目的とし、APIにより広く提供。

開示項目の属性	開示項目の例
中小企業の導入及び生産性向上の実績	ITツールを提供した事業者数の実績、対応業種、業種別の実績、従業員数別の実績など
セキュリティ対策	情報セキュリティ基本方針の公開、情報処理安全確保支援士(RISS)の資格保有者数など
ソフトウェアツールベンダーの第三者認証の取得状況	第三者認証(ISO27017、ISMS、Pマーク、PSQ等)取得の有無
法人基本情報	事業者名称、法人番号、所在地
相談受付窓口	電話窓口、メール窓口など
事業継続性及びデータ連携	計画的サービス停止の事前告知期間、データのインポート／エクスポートの仕様又はAPIの開示など

# (参考) 認定状況 (主なスマートSMEサポーター)

- 業務システムのパッケージソフト、クラウドサービスのベンダーのほか、ホームページ作成支援事業者なども認定。

<p>事務用システム (財務会計、労務管理等)</p>	<p>攻めるなら、経理から。</p> 
<p>個別業種向けシステム</p>	
<p>システムインテグレート、 システムリセール等</p>	
<p>企業間データ連携支援、 IoT活用、その他</p>	

## 5-3.スマートSMEサポーター制度活用リーフレットについて

- 主対象を創業者向けに想定した「スマートSMEサポーター制度のご案内」リーフレットを作成。
- 日本政策金融公庫の窓口<sup>①</sup>に配備するほか、セミナー等にて配布し、スマートSMEサポーターの活用を呼びかけ。

### 創業時の悩みごと

- ① 顧客・販路の開拓
- ② 資金繰り・資金調達
- ③ 財務・税務・法務に関する専門知識の不足
- ④ 従業員の確保



創業時の悩みごとをITで解決するために  
スマートSMEサポーターの活用を呼びかけ。

生産性でお悩みの中小企業のみなさまへ  
認定情報処理支援機関  
「スマートSMEサポーター」制度のご案内

こんなお悩みは  
ありませんか？

- 顧客サービスを高めたい
- 作業を効率化したい
- IoTで集めたデータを分析したい等



そのお悩みを  
ITの力で解決！



スマートSMEサポーターの検索サイトで、業種やフリーワード、郵便番号から最適な中小企業向けのITベンダー等が探せます

検索サイト  
<https://smartsme.secure.force.com/smartsmesearch/>



※検索結果「スマートSMEサポーター」とは？

スマートSMEサポーターは、中小企業(SME)の生産性向上に役立つ最適なITツールを提供し、ITの活用率を向上させることを目的として認定された支援機関です。「どんなツールを購入し、どこに企業に導入するか分からない」といったお悩みは、本制度で認定されたサポーターの情報を活用し、解決していただけます。

※お悩みに適した「スマートSMEサポーター」がきっと見つかります。



**ご静聴ありがとうございました。**

**冒頭にお願いしましたアンケートのご回答を改めてお願いいたします。**